

広島市教育委員会告示第10号
令和8年4月15日

広島市教育委員会公印規則（昭和25年12月1日広島市教育委員会規則第4号）第8条第1項の規定に基づき、次の文書については、印影（電子計算機に記録したものを含む。）の印刷により、公印の押なつに代えることを承認したので、告示します。

広島市教育委員会

文書名	印影を印刷する公印の名称
・広島市中学校選手権大会表彰状（区大会個人・団体、市大会個人・団体） ・広島市中学校新人大会表彰状（区大会個人・団体、市大会個人・団体）	教育委員会印